巻頭言

植調協会にお世話になって思うこと

（公財）日本植物調節剤研究協会　理事
近畿中国四国支部長　伊達寛敬

はじめて「植調誌」に書かせていただきます。巻頭言ということで，何を書けばよいのか迷いましたが，表題のように，公益財団法人日本植物調節剤研究協会（植調協会）の一員としてこれまでに感じたことを素直に書かせていただこうと思います。先ずは私自身のことを少し紹介させていただきますと，平成25年4月から植調協会にお世話になり，現在，理事で，近畿中国四国支部長という大役を仰せつかっています。それ以前の36年間，岡山県の，主に農業試験場（現農業研究所）で，作物病害防除など県農業の発展を技術的に支えてきたと自負しておりますが，その程は分かりません。

さて，前置きが少し長くなりましたが，私が植調協会にお世話になって8月末で5か月が過ぎました。先般，7月18，19日の2日間，植調協会近畿中国四国支部の一大行事である夏作関係除草剤現地中間検討会と支部研修会を開催しましたが，私自身の不慣れや能力不足で，皆様にご迷惑をかけながら，なんとか無事に終えることができました。

これらの運営等には，地元奈良県をはじめ中国・四国雑草研究会や近畿中国四国農業研究センターの専門調査員の先生方など多くの関係者の方々にご指導，ご支援いただき，これまでにない緊張感と新鮮さを感じました。また，新しい業務として，ＧＬＰ作物残留試験との出会いがありました。当初，信頼性保証部門の一翼を担う支部長ではありますが，私の経験から作物残留試験でここまで厳重にする必要があるのか，正直思いました。しかし，これは時代の要請であり，私の認識不足を痛感した次第です。これまでにＧＬＰ作物残留試験の手順等の作成や試験実施に関わられた方々の努力に敬意を表するとともに，その重要性をあらためて感じているところです。

一方，私は4月下旬，植調協会の研究所で水稲用除草剤の試験方法に関する研修を受ける機会をいただき，関係者の方々のご配慮に感謝するとともに，植調協会の一員としての責任を痛感し，あらためて植調協会の原点をホームページに求めました。すると，「植物調節剤の開発利用の試験研究を促進し，あわせてその成果の普及を通じて，農作物生産性の向上及び安全性と農作業の省力化を図り，農業の持続的発展並びに環境保全，食の安全に寄与すること」を目的としているとあります。また，「雑草」とは，1. 人間にとって不利益になる植物，2. 人間活動によって絶えず攪乱される土地に生えてくる植物とされ，「除草剤」とは，農薬の一種で，作物の生育を妨害し収穫量や品質を低下させる雑草や，人間の生活の妨害となる雑草を防除する薬剤とされています。

今後，水田農業等の発展が求められ，農家の高齢化や担い手不足がさらに顕著となるなか，除草剤をはじめとする植物調節剤の開発利用やその成果の普及は，我が国の農業にとって益々重要になってきます。そのため，私は植調協会の一員として微力ではありますが，今後の植物調節剤研究の推進とその成果の普及に取り組みたいと思いますので，よろしくお願いいたします。